

## 平成20年度 第1回松江市入札監視委員会

### 議 事 概 要

開催日及び場所	平成20年6月2日(月) 松江市役所 本館2階 応接室	
委 員	委員長 朝田 良作(島根大学法科大学院教授) 委員 有田 友子(島根地方労働審議会委員) 大野 敏之(弁護士) 金子大二郎(松江工業高等専門学校教授) 後藤 勇(公認会計士) 委員長は、委員の互選により決定。	
審議対象期間		
議 事	(1)松江市の入札・契約制度について (2)今後の進め方について	(備考) 今回は初回の委員会であったため、 松江市の入札・契約制度全般について説明し、意見・質問を受けることとした。
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質 問	回 答
<p>松江市の入札・契約制度について</p> <p>・松江市入札監視委員会について      ・松江市の建設工事に係る入札・契約制度の概要</p> <p>・松江市の建設工事に係る競争入札の運用状況（事務局説明の後、一括して質疑を受けた。）</p>	
<p>本委員会の設置は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」によるとの説明であったが、法律の施行から委員会設置までかなり日数が経過しているが。</p> <p>低入札価格調査の調査基準価格の率に、「予定価格の2/3～85%」と幅があるが、工事の種類によって違うということか。あるいは、金額によって違うのか。</p> <p>調査基準価格を下回った入札はあるか。</p> <p>現場説明会を行わないということだが、質疑への対応は。</p> <p>次回からの案件抽出については、どのように考えているか。</p> <p>抽出件数は。</p> <p>委員長、抽出担当委員、事務局で合意が得られれば、次回はその案件を審議させていただく。</p> <p>次回の審議案件の対象期間は。</p>	<p>委員会の設置については、法律上努力義務事項となっている。都道府県、政令指定都市での設置率は100%であるが、市町村の設置率はかなり低い状況である（注）。</p> <p>（注）平成19年9月1日現在、9.3%</p> <p>工事の設計金額を一定の数式に当てはめて計算し、下限2/3から上限85%の範囲で決めるということである。国と同様の計算方法である。実際の率は工事ごとに変動する。</p> <p>平成19年度で20件あった。今年度は2ヵ月間で6件と増加傾向にある。</p> <p>ファクシミリを使ってやり取りを行っている。1件でも質問があれば、入札参加者全員に回答書を送っている。</p> <p>入札監視委員会運営要領に従い、抽出を担当する委員の方に無作為抽出していただくことを考えている。ただ、初めてということもあるので、他の自治体の事例を参考にしながら、いくつか抽出方法の案を提案させていただく。</p> <p>5件程度が適当ではないかと考えているが、抽出方法と合わせて協議させていただく。</p> <p>案件抽出に関しては、次回開催の2週間程度前までに整理し、事前に資料を配布することとしたい。</p> <p>平成19年度全体ということも考えたが、期間を原則4ヵ月としていることと、年度当初に制度改正を行ったことから、平成20年の1月から4月でお願いしたい。</p>
<p>（その他）</p> <p>1．次回の会議日程は、平成20年7月中～下旬（開催予定）</p> <p>2．抽出対象期間は平成20年1月1日から平成20年4月30日、抽出事案数は委員長、抽出委員、事務局において調整することとされた。</p>	